



令和8年度保育園など入園申し込みのご案内

保育園・認定こども園（保育園部）・地域型保育事業の申し込み

入園対象児童

令和2年4月2日以降に出生し、町内在住で住民登録があり（転入予定の人も含む）、入園基準に該当する児童

入園基準

保護者が次のいずれかの理由で、家庭で保育できない状況である場合

- ①就労 ②出産 ③病気、心身障がい ④同居親族の看護 ⑤災害 ⑥就学 ⑦求職活動
⑧育児休業中（3歳以上児に限る）

*定員より申し込み人数が超過する場合は、保育の必要性の程度によって入園調整を行いますので、第一希望の園に入れない場合があります。

申し込みの流れ

①電子申請・届出システムで申し込み

- ・申込受付期間 8月29日(金)～9月10日(火)
- ・申し込み後、10日程度で受付完了通知と就労証明書などの添付書類が届きます。
- ・紙での申し込みを希望する場合は、こども課 保育所グループ（役場1階3番窓口）で受け付けます。
申し込み書類はこども課窓口で配布しています。町ホームページからもダウンロード可能です。
- ・詳細は町ホームページや町公式LINE、各園の見学会でご案内します。
- *幸田あけぼの第二幼稚園を希望する場合は、別途園に願書の提出が必要です。



←申し込みはこちら

②園面接

- ・面接などの日は受付完了通知に記載されています（9月末～10月上旬予定）。都合が悪い人や兄弟などで一緒に面接を希望の人は、園に連絡をしてください。

③受付完了

- ・各園で面接を受け、就労証明書などの添付書類を提出してください。

④審査・結果通知

- ・12月上旬頃、申請した人全員に選考結果を郵送します。

⑤入園決定

- ・2月上旬に入園承諾書をこども課から郵送します。兄弟姉妹が在園の場合は、園経由でお渡しします。

入園相談会

と き 8月29日(金) 午前10時～正午

と ころ 中央公民館 ホール（幸田中学校体育館下）

対 象 町立保育園希望で、子どもの発育などについて相談ごとがある人

*お子さんと一緒にお越しください。相談会では申請方法に関する相談・入園申し込みは受け付けしません。

*事前に予約が必要です。8月18日(水)午後5時までに、こども課 保育所グループ（63-5116）に電話で予約をしてください。

育児休業から復帰の場合の入園申し込み

- ・令和8年10月1日までに仕事復帰をする人は、復帰日に合わせた申し込みが可能です。
- *入園決定後の育児休業期間の変更、認定事由の変更（育児休業中の職場を退職し、別の職場へ転職するなど）は入園取り消しとなり、再度申し込みが必要です。
- ・それ以降に仕事復帰する場合は、入園希望月の2カ月前の受付期間に申し込みをしてください。

幼稚園・認定こども園（幼稚園部）入園申し込み

入園願書配布および受付については、広報こうた9月号でお知らせします。

問合せ こども課 保育所グループ(内線132) FAX63-5334